

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	令和5年6月27日（火）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階 ホール	
議長（委員長・会長）氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、中島武史、内山真理子、藤田敏、八木昌幸、尾形治美、坂田明代、八木春男、田中万葉、山本剛、安東智子、小原志のぶ （関係機関） 社会教育文化財課 岸根昂平 教育委員会学校教育課副課長 岡田滋久	（欠席者） 竹森 道高、大路 友子
事 務 局 氏 名	有元、小椋、西家、後藤、岸根	
傍 聴 人 数	0名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 宍粟市手話施策の概況について 令和4年度手話施策実施状況について 令和5年度手話施策実施予定事業について 手話施策推進方針アクションプランについて 他、連絡事項等	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局（小椋）	<p>ただ今より、令和5年度第一回宍粟市手話施策推進会議を開会する。</p> <p>はじめに委員の交代があったのでご報告する。宍粟市就労支援事業所連絡会から前委員の井上氏の後任として、大路友子氏に就任いただいている。本日は所用の為大路委員、また竹森委員の2名が欠席である。それでは、今回の開会にあたり、岩本委員長よりご挨拶をお願いしたい。</p>
岩本委員長	<p>皆さんこんにちは。宍粟市手話言語条例が平成28年4月からスタートして約7年経過した。7年間でどう変わってきたのか、足りない部分は何なのか、みなさんのご意見をいただき、より良く改正していきたいと思っております。昨年9月23日手話言語の国際デーに兵庫県内でも20か所以上でブルーライトアップのイベントが行われた。本日の資料でも手話言語の国際デーについて記載があるので、啓発にどうつなげていくのか、みなさんと活発な意見交換をしたい。良い内容の会議にしたいと思っている。私からは以上である。</p>
事務局（小椋）	<p>それでは協議事項に入る。進行は、岩本委員長にお願いする。</p>
岩本委員長	<p>では、協議に移る。まず、宍粟市手話施策の概況について事務局の方から説明をお願いする。</p>
事務局（西家）	協議事項（1）説明
岩本委員長	<p>質問はあるか。</p>
中島副委員長	<p>聴覚に障がいのある人が必要としているコミュニケーション方法について、調査はされているか。</p>
事務局（西家）	<p>コミュニケーション方法についてアンケートはとれていない。市のシステムで、現在聴覚障害で障害者手帳を発行されている人の人数について集計しており、個別の調査はできていない。</p>
中島副委員長	<p>今後のアクションプランの事もあるので、コミュニケーション方法についても調査して把握し、手話や要約筆記以外の方法についても採用できれば、より伝わりやすくなると思う。</p>
事務局（西家）	<p>参考にさせていただく。</p>
岩本委員長	<p>他に質問はあるか。</p>

内山委員	手話通訳について、目的別派遣件数の所で学校が0になっている。手話通訳や要約筆記を利用される聴覚障がいの方は通学している児童にはおらず、高齢の人が多いということなのか。
事務局（西家）	<p>現在市内で難聴の児童がいる学校が2校ある。その2校では定期的に難聴児手話教室などを開催している。昨年度はその学校からも手話通訳者派遣の依頼はなかった。</p> <p>以前実績があったのが、在籍していた児童の保護者の方で聴覚障がいのある人がおり、学校行事に参加される時に手話通訳の依頼があった。対象の児童が卒業され、昨年度については依頼がなかった。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
坂田委員	手話通訳や要約筆記の派遣実績についてだが、派遣件数が非常に多いと思う。昨年度も質問したが、派遣者の延べ人数と回答を受けた。今後も延べ人数を派遣件数と捉えて計上していくのか、それとも派遣申請1件に対して何名通訳したと計上するのか。
事務局（西家）	今回も延べ件数で計算している。各件数ごとに何人が派遣されているかという計上方法がよいという事か。
坂田委員	他の市町の実態調査を確認しているが、申請1件ずつ計上していく数だと思っている。他市町と比べた時に宍粟市は件数が多いように見えるが、実態は違っていると思う。1件につき複数名出していけば増えていくので、記載の方法を見直した方がいいのではないか。
岩本委員長	坂田委員の意見に対し、皆さんどう思われるか。
尾形委員	<p>以前の会議での回答について、坂田委員が言われたような内容だったか。</p> <p>1件依頼があり、3人派遣したら3件になるということか。1つの依頼で1件というカウントと考えていた。</p>
事務局（西家）	記載している件数は派遣人数の事となる。
尾形委員	件数ではなく人数と表記すべきではないか
事務局（西家）	表記について、考え直したい。
岩本委員長	<p>他に質問はあるか。</p> <p>ないようなので、2番目の協議事項に移る。令和4年度手話施策実施状況について事務局の説明をお願いします。</p>

事務局（西家）	協議事項（２）説明
岩本委員長	何か質問はあるか。
藤田委員	レーザーポインターで資料の部分を指していただいたので、わかりやすかった。手話通訳を見ないといけないので、資料と見比べるが難しかった。レーザーポインターを使っただけだとありがたい。
岩本委員長	今後説明する時にレーザーポインターで該当箇所を指していただくと、わかりやすいのでお願いしたい。 他に質問はあるか。
尾形委員	市内 15 校での手話教室の実績が 6 校となっているが、難聴児が在籍している学校での実績も含めると 8 校となるのか。難聴児在籍校も含め、学校での実績 8 割を目指すという事でいいのか。
事務局（西家）	分けての記載となっているが、難聴児在籍校を含めて 8 校で手話教室を行っている。
尾形委員	合計して記載し、難聴児在籍校は再計とした方がわかりやすいのではないか。
事務局（西家）	参考にさせていただく。
岩本委員長	他に質問あるか。ないようであれば、私から質問したい。 宍粟市で開催した手話検定について、何人合格されたのか。
事務局（西家）	4 級で 1 名落ちた人がおり、その他の方は全員合格された。
岩本委員長	宍粟市として合格者数を増やしていかなければいけない。今後も合格者数について資料にも載せていただき、増やしていけるよう検討いただきたい。 他に質問はないか。
安東委員	（２）の日中の居場所・交流スペースの提供について、令和 4 年の実施回数が 2 回、参加者数が 36 人で A という評価になっている。1 回目は新聞にも掲載されたこともあり、日曜の開催だったが、たつの市や赤穂市からも参加者があった。A 評価で問題ない。2 回目はバリアフリー展の開催中の時期であったにも関わらず、参加者が 4 人程度だった。2 回目に関しては評価 A というのは厳しい。人数が少なかった原因として、PR 不足があるのではないか。

事務局（西家）	参加人数が少なかったという事を思うと、市民の方やそれら地域の方に対する周知が足りなかった。広報を活用し、今後は周知を行いたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
尾形委員	⑤の災害時用スカーフの作成について、ろうあ協会には3月の推進会議で配布となっているが、手話通訳者にも配布していただきたい。登録の手話通訳者に事前に配布いただき、災害が起こった時にそれを持って駆けつけるという形にしたい。実際現場に行ってみてスカーフが数枚しかなく、県内の他の所から支援が来ており、その人達を使用するのであれば、地元の通訳者が使用できない事になる。手話通訳の登録を外れる時に、返却すれば問題ないのではないかと考える。
事務局（西家）	昨年度作成したスカーフについて、課題・改善点の所に記載している市避難所に設置予定については、避難所の担当者説明会の時に担当の者全員に配布し、各避難所には2枚ずつ設置されている。複数枚ある状態なので対応は可能かと考える。現在の在庫数を確認したうえで、検討したい。
尾形委員	ろうあ協会には渡してあるが、在庫が無くなった場合、新たに聴覚障害で手帳を申請にこられた方にはスカーフは渡さないという事か。必要なものだと思うが。
事務局（西家）	数はまだ十分あるようなので通訳者の方に個別に配布できると思われる。新規に聴覚障害の障害者手帳の申請をされる人についてだが、予算の可能な範囲で作成等対応を考える。
岩本委員長	他に質問はあるか。
八木委員	宍粟市内の聴覚障害者の数が全部で117名と記載されています。スカーフを150枚作成となっている。ろうあ協会は30枚程度いただいた。ろうあ協会の会員ではない人達にはどのように渡したのか。もし渡されたなら、何枚程度渡したのか。
事務局（西家）	ろうあ協会への配布と避難所の設置が主になっており、ろうあ協会に所属されていないろう者の人には配布ができていない。 ろうあ協会に所属していない人への配布について、検討しないといけない。また、継続的に作成できるかについては、この場では回答できない。必要な段階で、予算確保が可能であれば作成について考えたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。

八木（春）委員	市役所に複数枚あるのなら、社協にも設置してほしい。 障がいのある人は、社協に来られることが多い。必要かどうか尋ねやすい。高齢で難聴となった人にも使ってほしい。
事務局（西家）	社会福祉協議会には、現在設置をしておりません。 難聴者や聴覚の障がいのある人に見知っていただけるかと思うので、社会福祉協議会と設置について協議したい。
田中委員	社協で身体障害者協会の事務局も担当しているので、総会や交流会で、障がいのある人が集まる機会もある。ぜひ、社協の窓口に置かせてもらえれば、随時案内したい。
事務局（西家）	後日相談させていただく。
岩本委員長	他に意見あるか。
藤田委員	避難所に2枚ずつスカーフを設置したというお話について。災害が起きた時、聞こえない人が避難所に来られると思うが、まず見ただけでは聴覚に障がいがあるとわからないので、混乱している中でどう判断されるのか。確認する方法が必要ではないか。
事務局（西家）	各避難所の方に、スカーフと一緒にコミュニケーション支援ボードと災害支援ハンドブックを設置している。 コミュニケーション支援ボードの中に、身体障害者手帳持の所持について確認する項目欄も入れている。避難所の担当者や、自治会長などに活用いただき、聴覚に障害のある方かどうかの確認をしてもらいたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
坂田委員	本来の質問の前に、確認したいことがある。身体障害者手帳の所持について、指差して確認するコミュニケーションボードということだが、手帳をもっていない難聴の人も多くいるが、その人たちにはどう対応されるのか。
事務局（西家）	難聴の人への対応についてだが、コミュニケーションボードの中でご用件は何ですかというページを入れている。『はい、いいえ』で簡単に回答できるようにしている箇所もある。 難聴者が発声が難しいようであれば筆談を促すようなものや、『わかった、わかりません』と意思表示をしていただく為の項目欄を作っている。それらを活用してもらい、コミュニケーションをとっていただくことになる。
坂田委員	ボードについて確認させていただいた。災害が起きた時の慌た

事務局（西家）	<p>だしさの中でどれだけ活用できるかというのをもう少し考えていただきたい。</p> <p>本来の質問だが、11 ページの（3）の②、緊急時についての記載。夜間休日の緊急時における対応で、担当課に緊急携帯を設置とあるが、誰が管理しているのか。また、対応件数が派遣と設置合わせると、年間 50 件ほどになる。夜間休日対応なども多いように思える。初めての出席であり、わからない部分もあるため、説明してほしい。</p> <p>障害福祉課で管理している携帯電話が 1 台ありまして、平日は課内所属の職員の者が週替わりで交代し、持ち帰っている。また、土日は障害福祉課の設置手話通訳者の者が持ち帰り、連絡があれば対応している。</p>
岩本委員長	他に意見あるか。
藤田委員	災害が起きた時に冷静に対応するのは難しく、聴覚に障がいのある人に対し支援できる体制が必要だが、どう考えておられるか。
事務局（西家）	避難所にスカーフやコミュニケーションボードを設置しているが、実際の使い方について、避難所の説明会で担当職員が説明を重ねて行っていきたい。
岩本委員長	他に質問はあるか。
八木委員	（2）の③手話教室や養成講座受講後の復習用テキストの作成・配布について、手話言語条例のパンフレットを配るとなっているが、それは目的と合うのか。手話教室が終わった人に対する内容として、手話言語条例のパンフレットは合わないのではないか。
事務局（西家）	<p>記載している内容として、手話言語条例のパンフレットを手話言語の国際デー啓発イベント等で配布としているが、これは啓発としての意味合いが強い。</p> <p>手話を習われ、言語としての活用ができる人には、兵庫県の聴覚障害者情報センターが作られたテキストがあるので、そちらの配布を考えている。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。ないようであれば、休憩とする。5 分間の休憩とし、15 時 20 分から再開する。</p> <p>休憩</p>

	15時20分になったので再開する。協議事項の3番目に移る。令和5年度手話施策推進方針実施予定事案について、事務局の方から説明いただきたい。
事務局（西家）	資料③説明
岩本委員長	他に質問はあるか。
安東委員	（1）②広報しそうな定期掲載について、掲載回数が2回となっているが、手話言語の国際デー等の手話に関する記事を載せる回数が全部で2回ということか。
事務局（西家）	ワンポイント手話レッスンは含めず、特集記事等を2回掲載できればと考えている。手話ワンポイントレッスンについては、広報情報課との協議で掲載可能な時に記事として入れてもらうこととしている。年間で手話ワンポイントレッスンが何回掲載があるかわからない状況なので、そちらは含めず2回としている。
安東委員	前回もお願いしたが、手話ワンポイントレッスンを楽しみしている人が多くいる。できれば毎月掲載できるよう、障害福祉課より依頼してほしい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
小原委員	（2）②初めての手話教室の実施についてだが、夏休み期間中に児童・学生向けに開催を検討ということだが、夏休みまであとひと月半なので、PRなど急がないといけないと思うが、チラシなど準備されているか。
事務局（西家）	事務局の対応が遅く申し訳ないのだが、具体的な日程など決まっておらず、明確にいつ頃に開催と現状では言えない。児童対象にしたものは5年度中に開催できればと考えている。
岩本委員長	他に意見はあるか。
中島副委員長	2つある。1つ目は（2）①学校園を対象にした手話教室について、4月14日に校長会で依頼したという事だが、昨年度の2回目の会議の時に福祉学習の枠だけでなく、言語学習、外国語学習の枠で学習することで長続きするのではないかという提案したが、その話はでたのだろうか。
事務局（西家）	前任者よりその話を聞いており、教育総務課や学校教育課に確認してみたが、言語学習についてはカリキュラムが年度当初ですでに埋まってしまっており、手話を組み込むのは現実的には難し

	いと回答をもらっている。
中島副委員長	<p>現状難しいという事だったが、また引き続き話を出してほしい。そういった事柄を実現していくために、委員会は開かれている。私からも、今後また意見として出していきたい。</p> <p>2つ目だが、(3)の①職員対象の手話教室の話について。昨年度の実績でも医療の緊急対応手話通訳派遣が多い。聴覚障がいのある人の内訳も61歳以上で100名ほどおられる。先程から防災、災害の話も出ているので、医療機関はもっと積極的に呼びかけ、教室を行った方がよい。災害が頻発しているので、優先順位は高い。</p>
事務局（西家）	先程からも災害関連でよく質問が出ており、そこを不安に思われている聴覚に障がいのある人も多いかと思う。課内で協議し、身近な所では総合病院などに声かけをしていきたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
内山委員	<p>17ページ(1)④映画上映の事だが、今年だけの事業かと思うが、こういったものも掲載すると、資料が多くなっていく。</p> <p>上映事業をされるので掲載していると思うが、単発の事業で来年度以降ないのなら、掲載の方法を工夫された方がいいのではないか。</p>
事務局（西家）	映画に関しては令和5年度単発の内容であり、継続的なものではない。事業に含まれているので挿入しているが、単発事業を別枠で説明するかどうかまた次回以降考えたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
八木委員	20ページ中の居場所交流の場所の提供について、目標が1回となっている。去年はバリアフリー展など2回あったが、今年度は1回だけという事で、もう少し拡充することはできないか。
事務局（西家）	<p>計画段階で、ろうあ協会に相談しようと考えている案が現在1つであり、目標として1回と記載している。</p> <p>それ以外にも組み込みたいと考えており、随時ろうあ協会に相談したい。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
藤田委員	八木委員の意見にもあるように、交流場所の提供の目標数が1とあるが、手話言語の国際デーの折に行事があると思う。その時

	に検討されたり、バリアフリー展などで開く予定はないのか。
事務局（西家）	手話言語の国際デーについて、ろうあ協会などに相談をかけた いと考えていた。課内でも調整のうえ、また実施に向けて相談の 場を設けたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。 ないようなので、4番目の協議事項に移る。手話施策推進方針 アクションプランについて事務局より説明をお願いしたい。
事務局（西家）	宍粟市手話施策推進方針アクションプラン説明
岩本委員長	質問はあるか。
八木委員	宍粟市内で、病院や店舗、消防署などで手話教室を開くとなっ ているが、令和7年から9年の間で5回と予定しており、実施の 目標が令和10年段階の合計で20回となっている。数値として違 和感がある。
事務局（西家）	20回というのは、障害福祉課として期間中に行いたい希望の回 数となっている。各年度で記載している1件や2件は事業所への 依頼の回数として想定している。ろう者にアンケートをとり、必 要と思われる事業所には声掛けをし、実施していきたい。 目標値としては、大きく設定した形となっている。
八木委員	目標は大きくしておいていいと思う。
岩本委員長	他に意見はあるか。
教育委員会（岡 田）	アクションプランの手話教室現状受講後の学習意欲を維持する 必要があるという箇所、5年間の目標という事で①市内教室実 施学校の教師を対象とした手話教室を行うという事が記載されて いる。 28ページでは手話検定を開催という事で教職員への教室開催、 検定実施の受験者数30名という事が書いてある。この30名とい うのは教職員を対象とイメージしているかと思うが、現状として 宍粟市内の小中学校の先生達は校長から事務まで含め300人切っ ている。その中でこの2年間で30人が受けるというのは、市内の 1割が受験ということになる。 教員が不足している中で、教員は複数の免許の取得や、取得の ための体制作りについて通知が来ている。免許の取得をしていな いと、免許法のため授業ができなくなる。 手話についての理解を深めるのはいい事だと思うが、先生たち の研修や教室への参加が生徒の意識啓発につながるかは疑問があ

事務局（西家）	<p>る。</p> <p>手話教室を実施して、手話を面白いと思った児童が次に参加できるような教室や、オンラインで参加できるような教室の開催の方がよいのではないかと先生たちが環境を整えるのではなく、子どもたちが自発的に次のステップにいけるようにするのがよいと思う。</p> <p>受験人数についてだが、教員を主に考えているのではなく、奉仕員養成講座を受けられたり手話サークルに入られている人が主に受験すると考えての数字である。</p> <p>検定実施で受験者数をそれぞれ30名と記載しているが、手話研修センターに確認したところ、3級や4級でそれぞれ試験を受けるという時には基本的には各級で受験する人が10名以上は必要ということだった。3級、4級、5級それぞれ実施するのであれば各級10名と仮定し、30名と記載している。</p> <p>その中の内訳として、教職員が大多数を占めるという想定はしていない。教職員よりは、学校の手話教室に参加してくれた児童に興味を持ってもらい、1番低い5級への挑戦を促すようにできればと、今お話を聞かせてもらいながら感じた。課内でも協議したい。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
中島副委員長	<p>27ページでの学校園についての部分。5年間の目標で、手話を言語学習として取り組むというのはどうか。宍粟市での詳細は把握していないが、外国にルーツのある子どもは全国的に増えてきており、言語という点で英語をメインに学ぶが、それ以外の言語を学ぶという事も多言語、多文化共生の一つとしてある。その中に手話というのは入るものだと思う。この条例にも手話が言語であるとの認識に基づきというのがキーになっていると思う。もちろん福祉学習でも十分意味はあるが、宍粟市の特色として目標をたて、言語学習として取り組んでいくのはどうか。</p> <p>もう一つ、19歳以上から60歳の間の聴覚障がいのある人が15名いらっしゃる。コーダの人がいるかもしれない。その人達の聞こえる子供たちもいるかもしれないので、把握できるようならば優先的に取り組んだ方がよい。</p>
事務局（西家）	<p>言語学習としての取組は、今年度は難しいと思われる。手話を言語学習とみるのであれば、スケジュールの調整なども必要と思うので、校長会などで呼びかけていくことも考えたい。</p> <p>ろう者、難聴児の子どもについて、聴覚障害者手帳の発行者であれば、データの集計はできると思うが、詳しいところは把握できていない。</p> <p>児童の保護者がろう者や難聴者であれば、支援が必要な人もあ</p>

	<p>るかと思う。対象となりえる人については、把握も必要だと考える。</p>
<p>岩本委員長</p>	<p>他に意見はあるか。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>30 ページでの ICT についてだが、総合病院が令和 9 年に新しくオープンする予定と思うが、病院にそういう体制を整えてほしい。コロナだけではなく、緊急で病院に運ばれたりすると、通訳を依頼したいとなってもなかなか夜間とか休日だとそれができない。病院にタブレットを整備しておいてもらえれば、ICT を活用して通訳を情報保障を受けることができると思う。</p>
<p>事務局（西家）</p>	<p>ICT の説明部分で遠隔手話サービスや UD トークを記載しているが、遠隔手話サービスはすでに導入はしている。このサービスは利用するには、事前に予約等が必要であり、このサービス以外に、採用できるものがないかと考えている最中であり、その一つとして UD トークがある。個人での利用も可能なサービスであるが、話した内容の文字表記や、運営会社が手話通訳者を常に待機させており、オンラインでの手話通訳が可能である。法人との契約について、今後導入可能かどうか考えていきたい。導入できれば、病院でも活用できる。</p>
<p>岩本委員長</p>	<p>他に意見はあるか。</p>
<p>安東委員</p>	<p>二つある。 一つは 28 ページの手話教室について、小中学校での手話教室を令和 5 年度までのアクションプランでも、全学校で手話教室を開催することを目標としていたが、実施はなかなか増えなかった。 新型コロナウイルスの感染拡大もあり、以前に比べ開催できる学校も減っている状況だと思う。 その中で、このアクションプランだと令和 6 年に未実施校の調査とあるが、これはすぐにわかるものではないか。未実施校には、すぐにアクションを起こしてほしい。 もう一つは、先程教育委員会の人からも話が出ていたが、27 ページの手話教室実施学校の教師を対象とした手話教室について、個人的にはすごくいい事だと思う。以前、私が勤めていた学校では、教師を対象に手話教室開催した。特に難聴学級のある学校においては、ぜひ教師を対象とした手話教室を開催して欲しい。 難聴の児童がいる学年だけが勉強するのではなく、教師も含めて学校全体で手話教室に取り組んでもらい、ろう者や手話について理解を深めてほしい。ただ単に手話を覚えるというものではない。 教育委員会の人のお意見のとおり、教職員を手話検定受験につなげていくのは厳しいと思うので、手話教室の開催により、理解を</p>

事務局（西家）	<p>深める取組みに力を入れてほしい。</p> <p>実施していない学校自体は令和元年から4年までで実施している学校を確認すれば、把握できる。名目的に記載していたが、確認がとれれば、6年度以降、すぐに実施について呼びかけていきたい。</p> <p>学校の教員を対象とした手話教室について記載した部分についてご意見いただいたが、教員の人たちに検定受験を強く要望する意図のものではない。</p> <p>ただ、難聴児がいる学校については、教員も含めて手話教室の実施により、手話やろう者について理解を深める機会にはしてほしいと思うので、今後も継続的な実施が必要と考える。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
八木委員	<p>アクションプランの中で、災害時や日常生活におけるコミュニケーションボードの作成について記載がある。</p> <p>手話による情報取得、手話の使いやすい環境整備という目標の記載があるが、コミュニケーションボードはまた違うと思う。コミュニケーションボードは大事ではあるが、手話を使いやすい環境づくりという内容はまた改めて別に考えていただきたい。</p>
事務局（西家）	コミュニケーションボードは、ろう者が手話のできない人に対して意思疎通がしやすいよう作成したものであるが、手話通訳の使いやすさとはまた異なる部分があるかと思う。手話教育や手話教室の充実という部分とつなげた方がよいと、話を聞いて感じた。
岩本委員長	<p>予定時刻を経過している。他に質問はあるか。</p> <p>ないようであれば、協議事項を終了する。進行を事務局にお返しする。</p>
事務局（小椋）	岩本委員長、ありがとうございました。委員のみなさんも活発な意見をいただき、大変有意義な会議になった。次に連絡事項に移る前に、健康福祉部有元次長からご挨拶を申し上げます。
事務局 （有元次長）	<p>本日は活発な意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>冒頭の岩本委員長のお話にもあったが、令和5年度は宍粟市みんなの心をつなぐ手話言語条例施行から丸7年が経ち今年度8年目を迎える。</p> <p>アクションプランも令和5年度が最後の年になっている。条例の基本理念でもある手話がひとつの言語であることを認識し、宍粟市では県下でも早くから委員の皆さんや職員が一体となり、宍粟ろうあ協会や手話サークル団体等々と協同しながら、手話の施策を進めてきた。今年度はアクションプランの見直しの為、秋以</p>

事務局（小椋課長）	<p>降も会議を2回開催させていただく。委員の皆さんにはご負担もおかけするかと思うが、引き続き、ご協力の程よろしく願います。最後になったが、梅雨が明ければ夏の暑さが本格的になる季節なので、くれぐれもお体には気をつけてお過ごしいただきたい。</p> <p>次回の会議の事となるが、今年度年3回の会議を予定している。10月頃に2回目の推進会議を予定している。</p> <p>日時等については、委員長と相談して決定をさせていただく。よろしく願います。事務局からは以上となる。委員の皆さんから何かご意見等はあるか。無いようなので、閉会にあたり中島副委員長からご挨拶いただきたい。</p>
中島副委員長	<p>皆さん本日も長い時間ありがとうございました。</p> <p>教育で言うとインクルーシブ、手話もろう者の為だけにあるのではなく、聞こえる人とろう者が一緒に生活していきやすくなるよう、聞こえる人も手話を話してもらおうという事が必要かと思う。</p> <p>一方で教育委員会の人意見にもあったように、学校の教員は非常に多忙であり、複数の問題に対処しないといけない。ろう者に関して、現場で手伝えるようなことがあれば、助けあえるようにしていきたい。学校現場だけにしわ寄せがいかないような形にしていくのも大事だと思う。</p> <p>それでは、次回の委員会でもよろしく願います。</p>

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。